

平成29年度
美郷町教育委員会事務事業評価報告書

平成30年8月

美郷町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部改正により、平成20年4月から、すべての教育委員会は毎年、その権限に属する管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する知見の活用を図ることとしています。

美郷町教育委員会でも、外部評価委員の意見を取り入れながら事務・事業の点検及び評価を行うこととし、教育行政サービスの質の向上と効率化を実現させ、町民満足度を高めていくように努力してまいります。

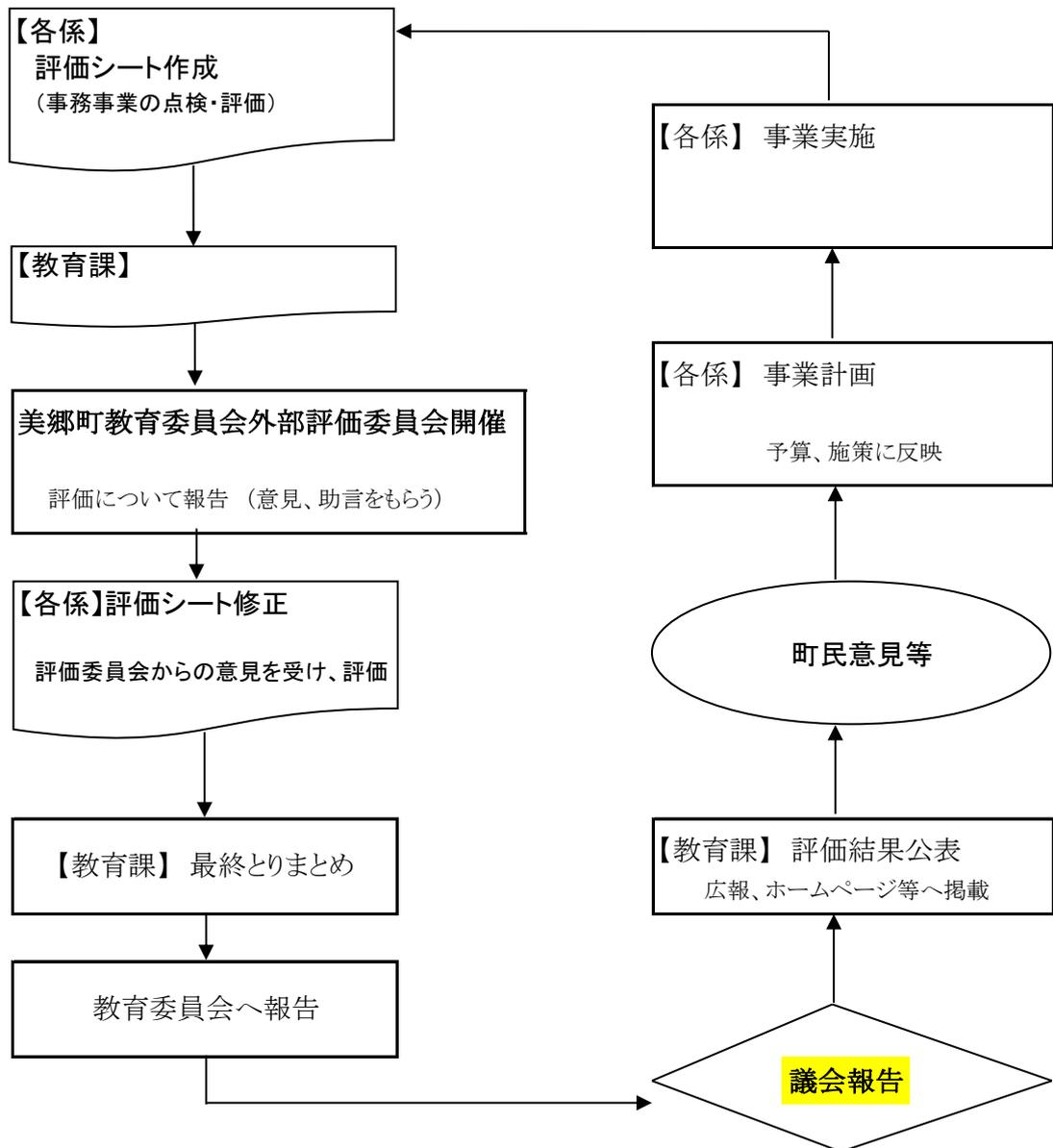
1 美郷町教育委員会事務事業評価の流れ

評価は各事業等について、担当係が評価シートを作成することから始まり、行政内部による評価を行います。この行政内部による評価内容について、町民や学識経験者で構成された「美郷町教育委員会外部評価委員会」から評価内容の客観性の検証と、改善に対する助言等をいただきます。評価委員の意見をもとに修正した評価報告書を議会へ報告し、公表します。

また、公表により町民の皆さんからいただく意見、要望も参考にし、今後の事業計画に反映していきます。

以上のサイクルを毎年繰り返すことで、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めます。

(1) 評価システムの流れ



2 実施の方法

ア 評価シートの作成について

(1) 評価の対象とする事業

事業評価する項目は、「美郷町教育振興基本計画」に掲げる事業を対象とします。

(2) 事業の評価

A	期待どおり
B	概ね期待どおり
C	課題あり
D	事業の見直しを要する

(3) 評価の説明、課題と改善策

各評価項目の評価結果の総括や、今後の課題や抱えている問題点などについて、事業全体の視点から捉えた総合的なコメントを記入します。また、上記の評価結果を踏まえて、課題に対してどのように改善していくのか記入します。

イ 外部評価委員会の意見

各係が評価した結果について、「美郷町教育委員会外部評価委員会」にて評価シートを再度確認してもらうことにより、各係等で気づかなかった点が確認でき、評価の客観性や精度が高まります。各係は、再チェックを踏まえて、必要があれば評価シートを補正します。

ウ 評価結果の公表

公表に際しては、各課の評価シートを元に総括のページを委員会にて作成し、議会へ報告します。また、各評価シートは町のホームページに掲載し、町民からの意見も広く公聴します。

エ 運営方針・予算への反映

評価結果及び評価委員会による評価結果を分析し、改善策を今後の事業展開と予算編成に反映させます。評価を通じて一層の事務事業の改善に取り組みます。

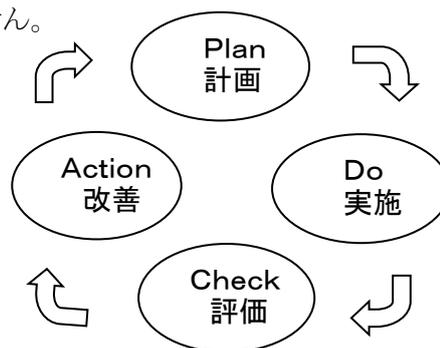
3 PDCAサイクルの確立に向けて

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的な方針のもと、教育長及び事務局職員が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

これまで、施策や事業を「計画(Plan)」するときには、必要な検討を行い、「実施(Do)」してきましたが、町民生活を取りまく環境も大きく変化し、町教育行政に対する町民ニーズも多様化・複雑化しています。町の重点施策を踏まえ、美郷町教育振興基本計画に基づいて実施される施策や事業の効果が十分に現れているか、町民のニーズに沿ったものであるかを検証して「評

価(Check)し、「改善(Action)」していかなければなりません。

また、評価結果を議会に提出し、公表することによって、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされると共に、地域住民への説明責任を果たすことになります。



4 教育委員会の開催実績等

《1》定例教育委員会

教育委員会(毎月開催)・・・12回

開催日	主要議題(教育長の報告、予算関連事項を除く)
4月24日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度小中学校学校関係者評価委員の選任について 美郷町ふるさと定住奨学金基金条例施行規則の制定について 美郷町ふるさと定住奨学生選考委員会設置要綱の制定について
5月29日	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会研修視察について 教育委員会学校等訪問日程について
6月29日	<ul style="list-style-type: none"> 要保護・準要保護児童生徒の認定について 美郷町ふるさと定住奨学生の決定について
7月20日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度使用教科用図書の採択について
8月31日	<ul style="list-style-type: none"> 準要保護児童生徒の認定について 美郷町教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則の全部改正について 美郷町教育委員会事務事業評価について
9月23日	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町教育魅力化推進協議会要綱について
11月6日	<ul style="list-style-type: none"> 議席の決定について 準要保護児童生徒の認定について
12月1日	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町立小・中学校児童生徒通学費支給条例の一部改正について
12月25日	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町図書室の管理運営規則の廃止について 美郷町学習支援館事業実施要綱の一部改正について 石見銀山街道国史跡指定にかかる記念行事について
1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について 区域外就学の承認について
2月14日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度教職員定期人事異動の内申の承認について 区域外就学の承認について 教育委員会関係例規の改正について
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町立小・中学校管理規則の一部改正について

《2》総合教育会議

総合教育会議は町長が召集する会議で、構成委員は町長と教育委員会です。

開催日	主要議題
2月14日	・平成30年度教育課予算について ・美郷町小・中学校のいじめ問題に対する対応について

《3》教育委員の研修等

開催日	研修内容
6月29日	教育委員学校等訪問 (邑智小学校、邑智中学校、君谷公民館、沢谷公民館、みさと本の森)
7月4日	教育委員学校等訪問 (大和小学校、大和中学校、都賀公民館、比之宮公民館、都賀行公民館、給食センター)
7月18日	平成29年度島根県市町村教育委員会連合会研修会(松江市) [講師]文部科学省 初等中等教育局教育課程課企画室企画係長 畑島晃貴 氏 [テーマ]次期学習指導要領に向けて
8月1日	平成29年度市町村教育委員研修会(浜田市) [講師]島根県教育長 鴨木 朗 氏 [テーマ]レイマンコントロールの意義
9月22日 ～23日	教育委員会視察研修 ①武雄市立山内東小学校(佐賀県武雄市) ◎ICTを活用した教育について(公開授業見学) ②武雄市立図書館(佐賀県武雄市) ◎図書館の企画・運営について

《4》教育委員会だより

年2回、教育委員会だよりを発行し、教育委員会の活動や学校教育、社会教育の事業について紹介しました。

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	平成29年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標			事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見
					項目	H29現状	H32目標			
1 社会を生き抜く力の育成	①学ぶ力・学んだ力の育成	1 基礎基本の定着のための環境整備	・小・中連携による9年間を見通した教育の充実に必要な教材備品等の整備を推進する。	・教職員のパソコンを順次更新(小学校10台、中学校8台)。 ・庁用器具、図書購入 ・通級指導教室パソコン等整備	図書・教材備品等の整備事業	8,513千円	7,000千円	A 期待どおり	平成28年度の事業費は8,824千円。学校の教育環境の整備は町の理解を得て、順次行うことができています。	
		2 学力育成策と授業の改善(PDCAサイクル)	・学力育成策の立案にあたっては、指導主事による指導・助言を行う。 ・授業改善にあたっては、各学校におけるOJTの推進を図る。	・教育委員会指導主事が学校を訪問し、各学校の研究内容に応じて指導助言を行った。(1学期4回、2学期5回、3学期5回)	指導主事の年間学校訪問回数	14回	8回	A 期待どおり	学校間で取組みにばらつきがあるため、学力向上に対する意識を高めるとともに、教育委員会からの指導や支援について各校のニーズを細やかに把握する。	
		3 教職員の指導力向上	・町教育委員会主催および町教育研究会と町教育委員会の共催による研修会を開催する。 ・指導主事の活用により、各校の教職員の資質向上のための取組を充実させる。	・ICTを活用した教育活動についての研修会を3回開催した。 ・学校ごとに毎年計画的に校内研修が行われており、指導力向上に努めており、ICTについても積極的に活用されている。	研修会の回数	3回	5回	B 概ね期待どおり	引き続き、町教育研究会と連携して研修を行っていく。	
		4 基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣化	・「家庭学習の手引き」などの活用により、家庭学習時間についての時間の確保と内容の充実を図る。	・家庭学習の取組を各校で推進。また、全国学力調査や島根県学力調査の結果等を分析し、学力向上に向けた取組を実施した。	平日1時間以上学習している児童の割合(小学校6年生)	50%	65%	C 課題あり	平成28年度は小学校6年生71.4%、中学3年生66.7%であり、家庭での学習時間が減少。各学校を中心に引き続き家庭学習の定着に取り組む。学習時間の確保だけでなく、授業改善と運動した内容の充実、小中一貫した指導についても進めていく必要がある。	・家庭学習の時間が少ない。宿題が少ないのではないかと。 ・小学生もスポ少で忙しいことに加え、空いた時間はスマホやゲームに没頭している。中学生も部活に熱が入っている。いずれにしても親が責任を持ってみていく必要がある。
					平日1時間以上学習している生徒の割合(中学校3年生)	66%	85%			
	5 学校マネジメントの強化	・進路保障連絡会議やにこにこサポート事業等を通して、すべての児童・生徒が安心して学ぶための支援を行う。 ・安心して学べる環境づくりに学校全体で取り組むため、校長会、教頭会を通して管理職のリーダーシップを高めるとともに、ミドルリーダーを活用した各校の組織活性化を図る。	・県から配置されるにこにこサポートティーチャーの他に、全ての児童生徒のサポートとして学習支援員を町単独で配置(邑智小2名、大和小2名 邑智中1名、大和中1名)。	学習支援員年間配置時数	7,227時間	8,000時間	B 概ね期待どおり	学習支援員に対する研修の機会がないため、今後は町教育委員会が主催の研修会を行い、質の向上を目指す。		
				・学習支援館での学習サポートにより、学校以外での学習の習慣化を図る。 ・邑智・大和の2会場で週2回(火・木)開催。 ・邑智会場22名、大和会場26名の利用。	学習支援館の利用率	46%	70%	C 課題あり	平成28年度の利用率は53%。平成26年度に学習支援館がスタートして4年経過したが、年々利用率が下がってきている。長期休業中のイベント的な学習会などの取り組みを広報する必要がある。	・学習支援館の存在はありがたい。支援館を利用することで勉強するようになってきた。
	②情報活用能力の育成	6 ICT機器や学校図書館の活用	・小・中学校の全学年において、ICT機器を活用した授業ができる環境を整備する。 ・学校図書館の機能や環境の充実のため、引き続き学校司書を配置するとともに、学校図書を整備する。	・小学校3年生にタブレットを整備した。(リース) ・小中学校全学年にデジタル教科書を導入した	児童生徒一人当たりのICT機器の整備率	77%	100%	B 概ね期待どおり	ICT機器の整備は進んでいる。今後は小学校1～2年生に順次タブレットを整備するとともに、継続して学習アプリの導入も行っていく。	
				・4校に1名ずつ図書司書を配置し、児童生徒が利用しやすい環境を整えた。 ・学校図書館の充実を進めた。	学校図書館での一人当たりの年間貸し出し冊数	54.1冊	60冊	B 概ね期待どおり	学校司書のスキルアップを図り、学校での読書活動をさらに推進する。家庭での読書習慣の定着と啓発を進めていきたい。	
		7 教職員の情報リテラシー、ICT活用能力向上	・子どもたちの主体性、積極性を引き出し、思考力、判断力、表現力等の学力育成につながるICTを活用した授業づくりに全教職員で取り組む。 ・ICT支援員を配置し、教職員のICT機器の操作や教材作成、授業での活用を支援する。	・ICT推進会議及び小学校の公開授業に合わせて研修を行い、ICTに関する授業研究を行った。 ・ICT支援員を増員し、学校のサポートを行ったことで、教員がICTを使うことが日常化した。	ICTを積極的に活用した学級の割合(小学校6年生)	100%	100%	A 期待どおり	ICTが学校の中で日常化しているが、学校によって、または教員によって利用頻度に温度差がある。ICT支援員によるサポートを通じて、授業でのICT活用を進めていく。	
					ICTを積極的に活用した学級の割合(中学校3年生)	100%	100%	A 期待どおり		
	8 情報モラルの育成、情報社会の危険から子どもたちを守る取組の推進	・小・中学校において、思いやりのあるあたたかい仲間づくりを基盤に据えた情報モラルを高める取組を推進する。 ・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。	・町PTA連合会と共催で情報モラル研修会を開催した。 ・IP告知放送や町広報、学校便りなどで、情報モラルについての啓発を行った。	スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそくの年間広報活動回数	12回	12回	B 概ね期待どおり	引き続き、保護者のみならず町民全体に啓発を進めていく必要がある。定期的な放送のみで啓発方法に広がりがないため、学校に協力してもらうなど、啓発の機会と方法を検討する必要がある。		
				・小・中学校において、思いやりのあるあたたかい仲間づくりを基盤に据えた情報モラルを高める取組を推進する。 ・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。	将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	72%	90%	B 概ね期待どおり	地域や学校での体験活動を通して、子どもたちが社会について考える機会や「なりたい大人」に出会うきっかけをつくっていく。	
	③意欲・たくましさの形成	9 キャリア教育の推進	・小・中学校においてキャリア教育の視点を取り入れた教育活動を展開する。 ・キャリア教育の推進にあたっては、地域の教育資源を有効に活用することで、子どもたちの学びの充実を図る。	・体験活動を重視したふるさと教育や地元の企業に職場体験に行くなどキャリア教育の取組が定着してきた。学校・家庭・地域が連携して子どもをサポートする体制ができてきた。						
		10 小・中学校における様々な体験活動の推進	・小・中学校において、社会での生き方などを体験的に学ぶ特別活動の充実を図る。	・特色ある教育活動として各校がそれぞれに工夫し、体験活動を行っている。地元の資源であるやしお道を歩いたり、神楽面づくりを行うなど、独自の教育活動を実施した。	特色ある教育活動に対する助成費	2,150千円	1,500千円	A 期待どおり	平成28年度の助成費は2,111千円。各校が体験を通してふるさと美郷町や島根県を学ぶ時間をしっかりと確保しており、地域住民との交流も図っている。	・学校の体験活動により、子どもたちは地域の文化を学ぶことができています。体験活動はこれからも大切にしていきたい。
11 学校・家庭・地域が連携した体力向上・健康増進		・小・中学校において、家庭と協力して、運動意欲や体力の向上をめざした取組の充実を図る。 ・公民館事業や地域のイベント等を活用して、地域における健康増進の取組を進めるとともに、地域全体で子どもたちの体力向上を図ろうとする意識を高める。	・学校単位で陸上や水泳の記録会を開催するなど体力向上に向けた取組を継続している。また、放課後子ども教室では、山の中でアスレチックを行い、自然と触れ合いつつ体力づくりを行った。	全国体力・運動能力調査における体力合計点(小学校5年生)	54.2点	58.0点	B 概ね期待どおり	体力は児童生徒の生活全般を通して育まれるものだが、通学で歩く距離が短くなったり外遊びの機会が少ないなどのマイナス要因が考えられる。学校、家庭、児童クラブ、公民館などが共通の認識を持って、体力向上に繋がる取り組みをしていく必要がある。		
				全国体力・運動能力調査における体力合計点(中学校2年生)	45.9点	48.0点				
12 様々な読書活動の推進	・小・中学校において、読み聞かせや朝読書などの様々な読書活動の推進を図る。 ・学校図書館担当者、学校司書、町立図書館職員および教育委員会担当職員による情報交換の場を設け、学校教育と社会教育が連携した読書活動の推進を図る。	・学校図書司書を中心に校内での読み聞かせや朝読書を実施した。読み聞かせには地域の読み聞かせグループの協力もあり、定着している。 ・中学生が小学校に出かけて読み聞かせをし、子どもたちに好評であった。 ・みさと本の森とは共通の図書システムを利用していることもあり、連携が進んだ。 ・町立図書館から広報で図書館だよりを配布したり、イベントを行ったりして利用を促進している。	週に1回以上、図書館(学校図書館・地域の図書館)を利用する児童の割合(小学校6年生)	75.9%	50.0%	B 概ね期待どおり	みさと本の森が開館してから3年経過し、順調に蔵書も増えている。図書館からの遠隔地へも巡回して配本するなどの活動を行っており、地域の文化拠点として定着してきた。今後は図書や読み聞かせのボランティア育成や読書普及啓発の活動を推進し、全ての世代で読書に親しめる環境を整えていく。 授業や学校の取組みでは図書館の活用は伸びているが、それが個人の利用につながっていない。 よりわかりやすい図書館の広報や参加したくなるイベントの開催を行ってきたい。			
			週に1回以上、図書館(学校図書館・地域の図書館)を利用する生徒の割合(中学校3年生)	28.5%	42.0%					
13 いじめや不登校がおきにくい学校づくり、いじめの早期発見と適切な対応	・アンケートQUの実施と検証により、児童生徒の様子や学級集団の状態を把握する。 ・学校とスクールカウンセラーが連携して、いじめや不登校への対応を行う。	・アンケートQUを活用して、児童生徒や学級集団の状況を把握している。 ・いじめや不登校が危惧される時は、スクールカウンセラーと連携して適切に対応している。	学校が楽しいと感じている児童の割合(小学校6年生)	84.0%	95.0%	B 概ね期待どおり	美郷町いじめ防止基本方針に基づき、町としてのいじめ防止対策を行うとともに、各学校でいじめの起きない学校づくりに努める。子どもたちの安全で安心な環境を維持していくために、いじめに対しては常に最悪を想定して構えておく必要がある。引き続き取組んでいく。	・いじめが見えにくくなっているのではないかと。		
			学校が楽しいと感じている生徒の割合(中学校3年生)	77.1%	90.0%					

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	平成29年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標			事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見
					項目	H29現状	H32目標			
2 未来を担う人材 の育成	①美郷町への 愛着と理解の醸 成	14 ふるさと教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育推進事業および特色ある教育推進事業を活用し、自然体験、生産体験、社会体験等、地域資源を有効に活用した様々な体験学習を展開する。 ふるさと教育ネットワーク会議やふるさと教育中学校区連絡会議において、「育てたい児童・生徒像」を見据えた小・中学校9年間のふるさと教育の体系化、系統化を図る。 学校給食における地場産物の活用を推進し、本地域の風土の中で培われた食文化や農業をはじめとする地域の産業の状況を理解するとともに、農作物を作ってくれる人たちへの感謝の心を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生と保護者を対象に、社会福祉協議会と共催でふるさと美郷の人づくりまちづくりフォーラムを開催した。参加者は少なかつたが、キャリア教育とふるさと教育について考える良い機会となった。 ふるさと教育の体系化、系統化を目指して学校支援地域コーディネーターが邑智小学校と協議を重ね、学校と地域との連携が定着してきた。 学校給食で積極的に地元食材を利用した。また、郷土食の紹介や生産者との会食などを通じて地域への愛着をはぐくむ取組を行った。 	学校におけるふるさと教育の年間授業時数	45.1時間	40時間	A 期待どおり	学校支援地域コーディネーターの活用が進み、ふるさと教育に関わる地域の方々が増えた。邑智地域では体系化・系統化への方向性が見えてきたが、大和地域ではまだ検討段階である。今後は両地域の特色を生かしたメニューを取り入れて、地域を巻き込んだふるさと教育を展開したい。	
		15 地域課題解決に取り組む実践者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 公民館ふるさと教育推進事業により、地域において学校のふるさと教育を発展、補充、深化させる事業に取り組む。 公民館における定期講座、地域連携事業において、大人が地域の良さを学んだり体験したりする場や機会の提供を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館ふるさと教育推進事業に大和エリア(3館)が取り組んだ。3館が連携して避難所体験を実施した。 	公民館ふるさと教育推進事業実施公民館数	3館	5館	B 概ね期待どおり	各公民館で子どもを対象とした事業は行われている。それぞれの地域で育てたい子ども像を明確にし、系統的で継続的な事業に発展させていく必要がある。	
		16 文化財の保存と次世代への継承	<ul style="list-style-type: none"> 銀山街道尾道ルートについては、国史跡登録とその活用に向けた取組を進める。 中原芳煙をはじめとする地域の才能ある作家作品等の保存、活用に取り組む。 町内の文化施設の利活用を推進し、文化の振興に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 石見銀山街道の国史跡指定申請を行い、2月13日に指定を受けた。 美郷町ふるさとカルタの作成を行った。 みさと館で町出身女優の舞台「どろかぶら」公演を開催した。 	文化財振興経費	8,389千円	4500千円	A 期待どおり	予定どおり石見銀山街道の国史跡指定を受けることができた。新しい内容のふるさとカルタを作成することができた。みさと館で「どろかぶら」公演を2日間行ったが、いずれも満席となった。地元出身女優の主演作品であり、地元小学生も舞台上に立ち、ふるさと教育の一助ともなった。	
		17 文化活動の啓発、支援	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな地域づくりに寄与できるよう、文化活動の振興を図る。 町民文化祭をふるさとへの愛着と理解を深める機会として、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民文化祭の参加要件を拡大し、参加団体増加に努めた。 町民の文化活動の発表の場として、みさと館の活用を進めた。 	文化祭出席団体数	75団体	70団体	A 期待どおり	文化祭では新たな参加団体や子どもの参加で来場者数が増加した。30年度は公民館が2館増えることで、今後更に参加団体が増加することが見込まれる。	
	②自尊心、思い やり、規範意識 の育成	18 ふるまいの推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、引き続き子どもたちのふるまい定着に向けた取組を進めるとともに、保護者と連携した取組の充実を図る。 公民館ふるまい推進事業を活用して、子どもたちが多くの人と関わり合いながら、ふるまいの定着を図る体験活動を実施する。 青少年健全育成美郷町民会議のあいさつ運動等、地域全体でふるまいの定着をめざす取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常の学校生活の中であいさつの励みや履物そろえなど継続して指導を行っている。 君谷公民館で子どもと高齢者のふるまい交流会を開催し、高齢者など他者への心遣いを学んだ。 比之宮公民館では2泊3日のキャンプを実施し、多くの支援者との交流を通して、他者への配慮や地域の方々への感謝の心を育てている。 7月と11月にあいさつ運動を実施した。 	公民館ふるまい推進事業の実施公民館数	1館	5館	B 概ね期待どおり	学校での指導は継続的に行われており、はきものそろえが定着してきている。また、全ての公民館で子どもの活動を実施しており、活動を通してふるまい向上に努めている。子どもの手本として、大人のふるまい向上も重要である。	
		19 社会や他者に対する配慮や規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもたちの存在をありのままに大切にす学級・学校づくりを推進する。 小・中学校において、道徳の時間を充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図る。 小・中学校において、障がいのある児童及び生徒と障がいのない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育を根底にすえ、日常の全ての活動において、お互いをありのままに受け止め、大切にしていく視点を持って活動を推進した。 各小中学校でいじめ防止基本方針を策定し、この方針に基づいて対応している。 	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と考える児童数(小学校6年生)	87.0%	85.0%	B 概ね期待どおり	平成28年度の児童生徒の割合は小学生88.0%、中学生は93.0%。平成31年度からは、中学校でも道徳の教科化がされるため、小学校同様、研修会を実施し、準備していく必要がある。	
		20 交流体験活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 公民館等において、ボランティア活動、自然体験などの様々な体験活動を推進する。 己斐子ども交流等の地域外との交流を進め、自分自身やふるさとの良さを見つめなおす機会の充実を図る。 青少年健全育成美郷町民会議の取組を推進し、大人自身がモデルや地域社会の教育力の向上に向けて取り組もうとする意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの交流体験活動を企画実施した。(己斐子ども交流2回、君谷公民館4回、都賀行公民館2回、都賀公民館3回、比之宮公民館3回、大阪体験ツアー1回) 青少年健全育成美郷町民会議の研修会で、放課後児童クラブと学校支援の取組みについて実践発表し、高評価を得た。 	地域における交流体験活動の年間実施回数	15回	10回			
	③人権意識、生命の尊重	21 人権問題に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育推進協議会の取組を推進することで、様々な機関・団体のネットワークを強化する。 人権・同和教育推進協議会主催の人権講演会や研修会、人権のつどい(みさとほっとあつと広場)の開催を通して、幅広い年齢層への人権啓発を図る。 障害者差別解消法に基づき、障がいのある人およびその保護者と障がいのない人およびその保護者が、お互いを正しく理解し、ともに支え合って生きていくことの大切さを学ぶ学習機会の提供や啓発活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町人権・同和教育推進協議会で年間5回の講演会(参加者数600人)と連合自治会単位での学習会(参加者数100人)を実施。 人権の集い「みさとほっとあつと広場」を開催し、小中学校からの取組発表や人権標語の掲示等を行った。 公民館で人権・同和教育学習会を開催。(5館11回) 	人権・同和教育に関する研修会の年間開催数	19回	17回	A 期待どおり	人権講演会への参加者は比較的多いが、参加者の固定化が見られる。小さい単位での学習機会を増やし、誰もが気軽に参加できる学習機会を設定する必要がある。継続して取り組んでいくことが大切。	・研修会参加者を増やすことは難しい。研修会で話を聞くともよい、新たな気づきがある。「人権同和教育」という響きが確いのではないか。もう少し柔らかな表現にして啓発活動に取り組んではどうか。
		22 すべての子どもたちに対する進路保障の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> 進路保障連絡会議の開催により、進路保障の視点に基づいた小・中学校の取組を支援する体制の充実を図る。 人権・同和教育推進者連絡会議の開催を通じて、学校および地域が連携した進路保障の取組の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校児童生徒支援担当教員と教育委員会、浜田教育事務所と定期的に進路保障連絡会議を開催して各校の取組について情報共有し、児童生徒やその家庭に対する支援につなげていった。 学校、保育所、隣保館、公民館、教育委員会など子どもたちに関わる機関の人権・同和教育推進者で連絡会議を毎月行い、研修と情報交換を行った。 	人権・同和教育推進者連絡会議の年間開催数	12回	12回	B 概ね期待どおり	美郷町人権・同和教育推進者連絡会議のネットワークは他の市町にない良い取組であり、今後さらに活性化していくことが望まれる。	
		23 いじめの起きない地域風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等にかかる有効な連携手法についての情報交換を行い、その実現に取り組む。 親学プログラムを活用して、いじめの予防や早期対応に資する地域のつながりづくりを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「美郷町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、各学校の取組状況を確認し、関係機関と情報交換を行った。 	「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と考える児童数(小学校6年生)	95.5%	95.0%	A 期待どおり	平成28年度の「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と考える児童生徒の割合は小学生97.1%、中学生100%。「美郷町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの起きない地域づくりを、学校など関係機関と連携して進めていく。また、親学プログラムを通じて、保護者へも啓発活動を行っていく必要がある。	
		24 安全教育や食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、食に関する指導の充実を図り、動植物の命をいただいていることを感じる心を育む。 小・中学校の教育活動全体において行われる総合的な安全教育によって、子どもたちに安全を守るための能力を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭による食育の授業のほか、給食時に食に関する講話を行った。 学校生活全体で総合的に安全教育を行った。 勤務校での給食指導は毎日行っている。 	栄養教諭による授業年間延べ時数	45時間	12時間			

基本方針	基本目標	施策	主な取り組み(事業)	平成29年度 事業内容と実施状況	教育振興基本計画の成果指標			事業評価	評価の説明、課題と改善策	外部評価委員の意見				
					項目	H29現状	H32目標							
①子供たちの学びを支援する取組の推進	25 地域全体で学校教育を支援する気運の醸成		・小・中学校において、学校支援地域本部事業により地域人材の積極的な活用を図る。 ・邑智・大和の商エリアにおいて、学校支援地域本部事業の発展的な充実を図る。 ・ふるさと教育の実施にあたって、社会教育施設を有効に活用できる環境を整備する。	・学習に活用した教育資源「ひと・もの・こと」(JA、保育園、PTA、隣保館、カヌーの里、ゴールデンコートピア、山興緑化、三瓶自然館、クリーンセンター、やすらぎの里、双葉園、地域の匠の会、みさと有機農業研究会、神楽団、老人クラブ、婦人会 など)	ふるさと教育に関わっている学校支援ボランティア・地域講師の人数	230人	100人	A 期待どおり	学校支援地域コーディネーターの活用により、学校に関わる地域の人々が増加した。 ボランティアの人数は増加しているが、学校によって地域人材の活用にはばつきがある為、どの学校においても地域と連携できるような動きを展開していく必要がある。					
					26 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の開催		・放課後児童クラブスタッフの資質向上を通じて、クラブの環境や機能の充実を図る。 ・公民館における放課後子ども教室事業の実施や各地域での放課後児童クラブの開設など、地域の実情に応じた取組を推進する。	・放課後児童クラブスタッフの研修を毎月開催し、スタッフの資質向上を図った。 ・放課後子ども教室を邑智・大和地域で継続的に開催した。(邑智：自然もりもり組・大和：ゆるいお絵かき教室)地域のボランティアの方に関わっていただく機会にもなった。	放課後児童クラブの設置箇所数	3箇所	5箇所	C 課題あり	児童クラブスタッフの研修を定期的実施した。 吾郷地域で1回開催をしたが利用者は少なかった。今後他地域での開催を進めていくには施設、支援員の確保が必要である。 子ども教室の開催は放課後の時間に学びのある体験活動が提供できた。	・スタッフの方々にはいつも笑顔で子どもたちに接してもらっており、感謝している。研修を継続することでさらにスキルアップしてほしい。
									放課後児童クラブの利用率	42.0%	65.0%			
	27 子どもの一人一人の教育的ニーズへの対応と障がいの有無によって分け隔てられることなく学ぶことのできる環境の整備		・にここ相談会を実施し、学校と保護者が思いを共有しながら、子どもたちが教育的ニーズに応じた指導を受けられることができるように努める。 ・小・中学校において、個別的教育支援計画に基づき、関係機関と連携した対応を促進する。 ・スクールソーシャルワーカーを中心に、家庭と学校、関係機関の協働によって子どもの家庭環境による問題に対処できるようにする。	・保護者や関係機関に周知し「にここ相談会」を開催した。 ・特別な支援が必要な子どもたちやその保護者に対して、スクールソーシャルワーカーや福祉関係機関と連携して対応することができた。	にここ教育相談会の年間開催回数	7回	10回	B 概ね期待どおり	「にここ相談会」での相談件数は少ないが、相談に対して専門家チームや特別支援教育コーディネーターと連携して対応することができた。早い段階での相談に繋がるよう、保護者と最も近い保育園との連携を進める必要がある。					
					28 地域住民の地域課題に対する理解の深化		・小・中学校における通級指導教室や特別支援学級における指導を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行う。 ・障害者差別解消法について、教職員やスポーツ指導者等をはじめ、広く地域住民に周知を図る。	・通級指導が必要な児童生徒は増加している。通級指導教室についての認知度が高まり、保護者の抵抗感も低くなってきつつある。	通級指導教室の設置箇所数	1箇所	2箇所	B 概ね期待どおり	特別支援教育は今後インクルーシブ教育推進へと向かっていくため、通級指導の需要が高まっていくと考えられる。 平成30年度は中学校への通級指導教室が設置され、よりきめ細かい支援を行うことが期待される。併せて保護者へ通級指導教室への正しい理解が進むよう広報を行う。	
									29 仲間づくり、生きがいづくり		・公民館や集会所における各種講座を通して、住民の主体的な学びを促進する。 ・生涯学習を支える情報拠点としての図書館(みさと本の森)の機能の充実を図り、住民の自発的、自主的な学習活動を支援する。	・公民館講座等事業の開催回数 ○君谷・別府 14講座160回 ○沢谷 8講座74回 ○比之宮 15講座204回 ○都賀行 8講座38回 ○都賀 16講座101回 ・集会所講座の開催回数 ○みさと本の森の機能充実を図り、利用者も楽しく学びの場が増加した。 ○ブックカフェ開催 1回/月 ○大和地域への出張図書館2回/月 ○団体貸出 0団体各20冊/月	図書館「みさと本の森」の貸出冊数	26,558冊
	30 経験豊富な高齢者を地域貢献に活かす取組の推進		・高齢者が自己実現や地域貢献について学ぶ場として美郷大学を開催する。 ・放課後子ども教室や小・中学校におけるふるさと教育事業等への高齢者の参画を促進する。	・募集の結果、最低催行人数を越えたため美郷大学を開講した。(29年度受講生11名※1名は自己都合により途中辞退)	美郷大学の受講者延べ人数	425人	480人	C 課題あり	29年度は自主的に受講申し込みされる方が多く、皆さん大変意欲的であった。講座内容にも満足されているという声を聞いた。課題としては、学んだことを地域等に還元できるようなシステムが必要。また受講生募集の際にいつも苦労している。隔年の開催についても検討する必要がある。				・美郷大学を思い切って2、3年に1回の開催にしてはどうか。	
					31 スポーツを通した活力ある地域づくり		・各種スポーツ大会の開催をはじめ、住民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。 ・スポーツ指導者の研修の機会の提供などを通して指導者の育成を図り、スポーツ少年団活動の活性化を図る。 ・スポーツ推進委員や美郷町体育協会の取組を通して、町民主体の活動推進を図る。 ・町内体育施設を活用した町民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。	・教育委員会主催のふれあいソフトボール大会や島根県スポレク祭カヌー大会などを実施したほか、美郷町体育協会各競技部を中心とした各種大会が開催された。	各種スポーツ大会の開催	11回	8回	B 概ね期待どおり	美郷町体育協会競技部により各種スポーツ大会が開催されている。今後はスポーツ推進委員の活用や町健康福祉部門との連携も検討する必要がある。	
									32 子育ての不安や悩みを解消する取組の充実		・にここ相談会の実施により、早期からの支援体制の充実を図る。 ・親同士の学び合いによって親の育ちを応援する取組として、親学プログラムを実施する。	・にここ相談会を7回開催。相談支援ファイルを作成し、試行的に使用を開始した。 ・PTA等と連携し、親学プログラムを5回実施した。(邑智小1回、大和小2回、おち保育園1回、都賀保育園1回) ・就学検診時に就学前に着けておきたいチカラとして「ホップステップジャンプ」を健康福祉課と共同作成し説明を行った。(邑智小1)	親学プログラムの年間実施回数	5回
	33 インターネット使用の危険性や情報化に対応するための家庭教育力の向上		・学校・家庭・地域が連携して「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」のさらなる普及、徹底を図る。 ・小・中学校および公民館等において、インターネット等に関する研修会・学習会を開催する。 ・公民館等で親子を対象とした体験活動を実施するなど、地域でのアウトメディアの取組を推進する。	・「スマホ・ケータイ・ゲーム3つのやくそく」について、学校を通して子どもと家庭に周知徹底を図るとともに、IP告知放送で一般家庭にも周知を図った。 ・比之宮公民館の2泊3日のキャンプでは、親子で野外体験活動に取り組んだ。君谷公民館では、親子でスタードームづくりに取り組んだ。これらを通してアウトメディアの取り組みが進んだ。 ・美郷町PTA連合会と青少年健全育成美郷町民会議共催で、保護者を対象とした「これからのネット社会」について研修会を行った。	平日1日あたり、1時間以上SNS等インターネットを利用する児童の割合(小学校6年生)	25.7%	5.0%	C 課題あり					SNS等を利用する児童生徒の割合は、小学生、中学生ともに増加傾向である。情報化社会ではSNSを「使わない」ということは不可能である。について、保護者の研修機会を増やす必要がある。「正しく使う」「安全に使う」ということを親子で学ぶ必要がある。	・SNSは使い方を間違えたいじめのきっかけにもなりかねない。親子で時間を決めても、親がいないところでやってしまう。自分でスマホやタブレットを持っている子どもも多い。子どもについては親がしっかり管理をすることが大切。 ・親も安全な使い方について学ぶ必要がある。家庭が重要。
					平日1日あたり、1時間以上SNS等インターネットを利用する生徒の割合(中学校3年生)	45.6%	25.0%							
	34 ワークライフバランスの土台となる生活習慣づくり		・「お弁当の日」の実施等により、学校と家庭が連携して子どもたちが自らの生活を管理する力を高める。 ・給食試食会や食育をテーマにしたPTA主催の研修会・学習会の開催等により、保護者の食への関心を高めるとともに、学校・家庭が連携した食育の推進を図る。 ・公民館等において、生活習慣づくりをテーマにした学習講座を開催するほか、親子対象の料理教室や自然体験活動等のアウトメディアの取組を実施することで、親世代が自らの生活を見直すきっかけとなるような取組の推進を図る。	・「お弁当の日」の実施を通じて、食の大切さと家族に対する感謝の心を育んだ。 ・健康福祉課と連携して食育についての活動を推進した。	生活習慣づくりに関する研修会・学習会の年間実施回数	7回	6回	A 期待どおり	生活習慣づくりに、学校・家庭・地域が連携して引き続き取り組んでいく。地域での親子活動を通しての学びの場をつくっていくことも重要。					